

広報

まちの「今」を伝える広報紙



# しばやま

平成29年  
4月号



感謝の気持ちを胸に  
いま、旅立ちのとき—

◎もくじ

- 2……町民ゴルフ大会
- 3……中学校卒業式
- 4……芝山町の未来予想図
- 12……町からのお知らせ
  - 公共施設等総合管理計画
  - ・ 太陽光発電設置補助
  - 国保・叙位・年金・はりきゅう
  - 狂犬病予防接種
  - 耐震診断改修補助・マイナンバー
  - ・ コンビニ交付
  - 交通指導員・飼料用米・広報紙
  - 公民館講座
  - 合併浄化槽
  - 保健事業
  - 子育て
  - 介護予防教室・農業委員会
  - ・ ビクトリーズ・行政組合予算
  - 成田シャトル
  - 介護・DMO 便り
- 26……しばやま FOCUS
- 28……暮らしの情報
- 32……I ♥クラブ vol.28

歳時記

- 4月6日(木) 中学校入学式
  - 7日(金) 小学校入学式
  - 10日(月) 芝山観光竹の子園開園  
(5月7日まで)
- 問 まちづくり課 産業振興係  
☎ 77-3918

今月の納期

固定資産税 1期  
※ 5月1日(月)までに納付しましょう

納税は便利な口座振替で！  
口座振替の方は、残高の確認をお願いします

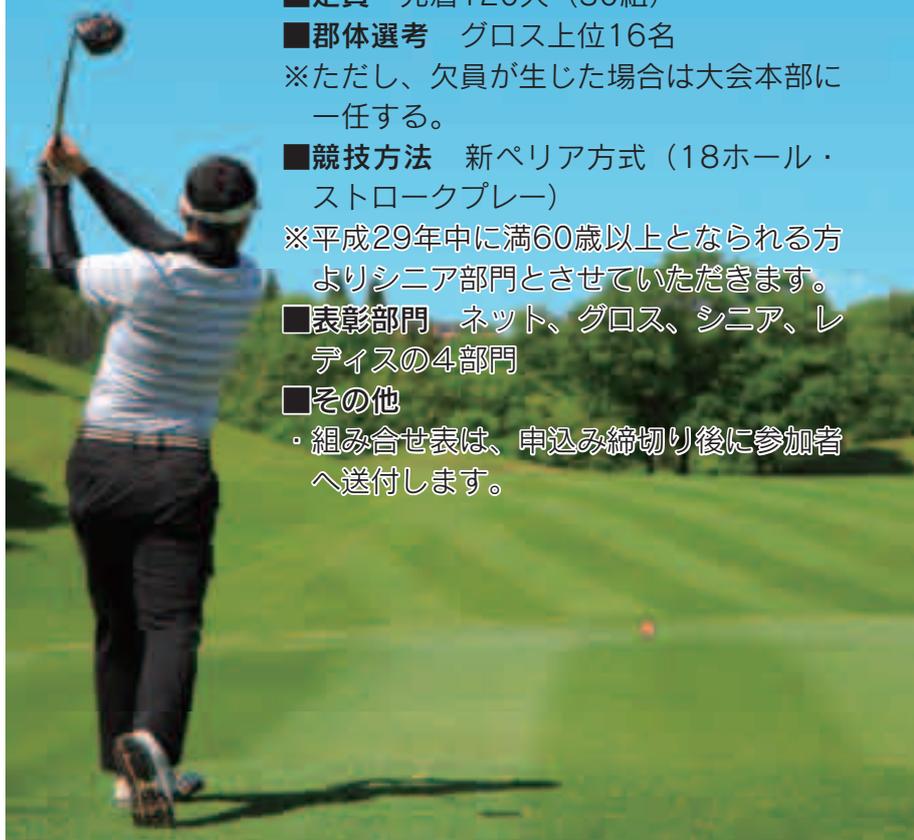
# 参加者募集！ 芝山町民ゴルフ大会

☎ 教育課 社会教育係 ☎ 77-1861

恒例の体育協会ゴルフ部主催による町民ゴルフ大会（兼郡市民体育大会出場選手選考会）を開催いたします。  
ぜひご参加ください！

- 日時 6月20日(火)
    - ・ スタート 午前8時22分～ (OUT・IN)
    - ※各自スタート30分前までに受付を済ませてください。  
(参加者には後日組み合せ表を送付します。)
    - ・ 表彰式およびパーティー 午後4時～
  - 会場 芝山ゴルフ倶楽部
  - 参加資格 芝山町在住者および在勤者
  - 参加費 1,000円 (賞品代含む)  
※参加費は大会当日受付にてお支払いください。
  - プレー費 8,000円 (セルフプレー・昼食くワンドリンク付)・パーティー費・税込)
  - 申込み
    - ・ 申込書 平成26～28年度大会に出場された方には、4月上旬に送付します。
    - ※申込書は町ホームページからもダウンロードできます。
    - ・ 締切り 5月12日(金)午後5時までに町教育委員会へお申し込みください。
- FAX：77-1950  
メール：syakyo@town.shibayama.lg.jp

- 定員 先着120人 (30組)
- 郡体選考 グロス上位16名  
※ただし、欠員が生じた場合は大会本部に一任する。
- 競技方法 新ペリア方式 (18ホール・ストロークプレー)  
※平成29年中に満60歳以上とされる方よりシニア部門とさせていただきます。
- 表彰部門 ネット、グロス、シニア、レディースの4部門
- その他
  - ・ 組み合せ表は、申込み締切り後に参加者へ送付します。





少しずつ春の気配を感じ始めた3月10日、芝山中学校では卒業証書授与式が挙行されました。笑顔にあふれ、時に涙した仲間と過ごした思い出、恩師、そして両親への感謝の気持ちを胸に、67名の生徒が母校を巣立ちました。

# 平成28年度 芝山中学校卒業式

自信と誇りを胸に、新たな舞台へ



# 芝山町の 未来予想図

SHIBAYAMA guidelines 2017

施政方針

基本計画

予算概要

3月議会

間もなく、東日本大震災から6年を迎えようとしています。全国各地からの支援や尽力によって、少しずつではありますが復旧から復興へと進んでいる被災地の様子を見ると、私も心強い思いがします。

しかしながら、想像を超える大震災の被害は施設整備だけではなく、心のトラウマになつていられる方も少なくないといわれています。私たち行政としても最大限のご支援をさせていただければと思います。

平成28年度は町職員1名を宮城県山元町に派遣し、被災地の

## 震災からの復興

平成29年度

## 施政方針

3月議会定例会の開会初日である3月6日、冒頭のあいさつに立った相川町長は、平成29年度に向けた所信を表明しました。



芝山町長 相川 勝重

復興のお手伝いをしています。平成29年度には芝山町に戻ってきますが、一年間経験した力や今後の業務に生かしていただければと信じています。

### 2つの事業が完了

昨年3月には待ち望んでいた2つの事業が完了しました。1つ目はひこうきの丘です。連日飛行機の機体と音を体験しようと多くの観光客でにぎわっているのを見ると、少しずつ認知度が上がり町の観光スポットとして定着してきたのだと感じています。平成29年度には本格的なトイレの設置など施設体制についても検討していきます。

そして、空の駅風和里しばやまではバーベキュー場や体験農園の整備を開始し、これまで以上ににぎわいをつくり出していきたいと思っています。

また、ひこうきの丘や空の駅風和里しばやまを含めた成田空港南側エリアである「スカイパークしばやま」全体を観光資源にできればと考えています。

2つ目は県道松尾線千代田バイパス、町道01-009号線です。この道路の開通により芝山千代田駅前開発の一つが完成しました。道路周辺には保税倉庫や運送会社の駐車場などが置かれ、今後は芝山町初のホテル建設が着工する予定です。

## ふるさと納税と奄美大島

昨年4月にはふるさと納税をしていただいた方への返礼品発送を開始し、順調に寄附を集めています。平成27年度の寄附額は1件2万円でしたが、平成28年度は2月末日現在で寄附件数が約7千件、寄附額が1億6千万円を超えています。

この制度によって農作物を始めとした地元の産品を返礼品にし、地域の活性化と町の知名度アップを図っていきます。

9月には芝山中学校2年生が奄美大島で自然体験学習を行いました。成田―奄美間の飛行機での移動、初めて見る奄美大島の海や豊かな自然、快く出迎えてくれた奄美大島の中学生と盛りだくさんの記憶と経験は、これからの人生にとって大きな役割を果たしてくれるものと期待しています。

## 成田空港の機能強化

同じく9月には、成田空港の今後の発展と地域と空港の共生・共栄という大きなテーマで、四者協議会が開催されました。空港機能強化の基本的な考え方が示され、次の7項目の確認が

されました。

- ①県および空港周辺9市町は、成田国際空港株式会社（以下、「NAA」）が示した案について、地域の皆さまに説明することを了承する。
- ②年間発着回数50万回に向けて、具体的な検討作業を了承する。
- ③環境影響評価の手続きを進めていくとともに、50万回時の予測コンターに基づき航空機騒音防止法・特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法の見直し作業に着手する。
- ④成田空港周辺住民との約束事項・重要事項の残された課題を解決する。
- ⑤落下物対策や地域振興策を具体的に進める。
- ⑥前記事項の実施状況を踏まえ、改めて協議し、機能強化策について最終的結論を得る。
- ⑦事業の着手は四者協議会で前記の結論を得た後に行う。

空港機能強化に向けて、全体説明会5回を含め24カ所でNAAの説明会を開催しましたが、皆さまのさまざまな思いを伺うことができました。その中で多くの課題が見えてきていますので、一つ一つの課題と具体的な方向・方針をきちんと示すことが、私たちの役割だと認識しています。

## 10～12月の出来事

10月には、成田空港を経由して芝山町と東京都品川区大崎駅を結ぶ、成田シャトルが開通しました。新たな東京都心までの交通アクセスとして、都市と地方の大きな架け橋になってくれるものと期待しています。町としても、空港南部地域の大きな交通の柱に成長できるようにしたいと考えています。

そして、11月には「安心・安全でおいしい地下水サミット」が開催され、遠く北海道・福島県からも参加していただき盛況のうちに幕を閉じました。

芝山町は、生活用水を地下水に頼っている町です。そこで、人間が使える水が地球上にどれ位あるのか調べてみました。

水のうち海水は97・5%、淡水はわずか2・5%に過ぎません。その2・5%のうち約70%は南極や北極の氷河で残りの大半は地下水です。この地下水も半分以上が地下800メートルよりも深い地層にあり、私たちが簡単に利用できる水ではありません。結局私たちが使える水は河川や浅い地下水などの淡水

だけで、地球全体の水資源の0・01%に過ぎません。

日本は表流水、地下水をとっても簡単に利用できる国です。これは、将来にわたって残すべき大きな財産です。

12月には、地域の未来を担う芝山中学校2年生に模擬議会を開催していただきました。中学生の鋭い質問は、この地域の将来をしっかりと見据えた意見・疑問の数々であり、大変頼もしく感じたのは私だけではなかつたように思います。

## 町の未来へ向けて

この3月議会定例会は、平成28年度の成果を説明し、次なる平成29年度の取り組みを町民の皆さまと約束する場だと思っております。

平成29年度は、成田空港機能強化についての方向性を提示し、全体的な土地利用をはじめとした町の将来像の基盤づくりを進めていく年だと考えています。今後の芝山町の在り方を問う大きなターニングポイントを迎えているものと深く認識し、芝山町の未来が素晴らしいものになるよう、精進していきたく思います。

平成29年度は、「第4次芝山町総合計画 後期基本計画」の初年度となることから、中期基本計画（行動計画）からの継続と着実な推進が求められます。そのため基本理念である「自立と連携」、将来像である「活力ある緑の大地と空がふれあうまち・芝山」を達成していくための計画に基づく諸施策の推進となる財源配分を実施しています。

## まちづくり編

### 臨空のまちづくり

- ① 魅力あるまちづくり  
三世代同居等支援助成金、地方創生D・M・O活動関連事業
- ② 空港関連産業の振興  
工業団地関連用地草刈等管理
- ③ 活気ある商工業の振興  
中小企業振興融資預託金、小規模事業者経営改善資金利子補給等、芝山町商工会補助金
- ④ 立地を活かした農林業の振興  
青年就農給付金（経営開始型）、新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金、転作達成報償金
- ⑤ 地域資源を活用した体験交流型観光の展開

### 成田エアポートツーデーマー

チ負担金、はにわ祭補助金、観光協会補助金、空港南側農産物直売所周辺整備事業

### ⑥ 交流連携を支える交通・通信ネットワーク

町民バス運行委託、デマンド交通業務委託、芝山鉄道延伸連絡協議会（バス）負担金、芝山鉄道助成金、道路維持補修（排水路含む）、用地購入及び測量設計、F・W・D対象路線舗装調査・修繕、橋梁長寿命化修繕、スクーバス運行業務委託

### 快適で安全なまちづくり

#### ① 緑豊かなまちづくり

地籍調査事業、芝山工業団地ほか地区公園管理委託、芝山公園管理委託、ひこうきの丘トイレ整備事業

### ② 良好な地域環境の保全

航空機騒音対策環境整備補助金、空調施設等維持費補助金（一般）、空調機器維持費等補助金（幼稚園・病院・医院）、固定資産税補助（騒音地域土地及び住宅）、住宅防音工事等補助関係、集会所防音工事補助、地下水・河川・残土溶出の検査、美化推進事業

### ③ 快適な生活環境の整備

合併浄化槽設置整備事業及び維持管理補助金、公共下水道事業特別会計繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金、山武郡市環境衛生組合負担金

### ④ 安全を支える体制づくり

常備消防費負担金、消防団員報酬及び出動手当、消防団機能強化（チェーンソー購入）、消防団消防車両更新（2台）

### ⑤ 安心な地域づくり



道路反射鏡設置等工事、防犯灯設置工事、幼児交通安全指導協議会負担金

## 共に支えあう まちづくり

①子どもを生き育てやすい環境づくり

出産祝金、放課後児童健全育成事業委託、子ども医療給付事業、子育て支援センター運営、管外保育委託

②高齢者の笑顔と生きがいづくり  
敬老会事業委託、老人クラブ補助金

③地域ぐるみの福祉と障がい者の自立支援  
社会福祉協議会補助金、自立支援事業、障がい者計画・障がい福祉計画策定、福祉施設等整備事業補助金（屋内ゲートボー

ル場）

④生涯を通じた健康づくり

各種検診・健康診査事業、予防接種事業（小児肺炎球菌ワクチン等）委託、国保多古中央病院補助金

⑤経済的な安心の確保

国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金

## 人材を育てる まちづくり

①子どもたちの教育環境の向上

中学生校外学習事業補助金、中学校副読本購入、小学校プレハブ校舎改修

②生涯を通じた学習活動の推進

中央公民館各種教室開催

③文化・スポーツ活動の推進

芝山文化センター自主事業、

## まちづくりの目標（芝山町基本構想）

- 1、一体となり連携を重視したまちづくり
- 2、子育てを応援し豊かに生活でき高齢者が元気なまちづくり
- 3、農業を起点とした食のまちづくり

※基本構想の期間は、平成23年度を初年度とし平成32年度を目標年次とする10年間でです。

はにわ博物館改修（自動ドア・空調）、トレーニングセンター改修（トイレ等）

④共生社会の推進  
外国語指導助手派遣事業

## 推進編

### 開かれた町政と協働の推進

広報「しばやま」発行事業等、公会計財務諸表作成支援業務委託、議会会議録検索サービス導入、証明書コンビニ交付サービス事業

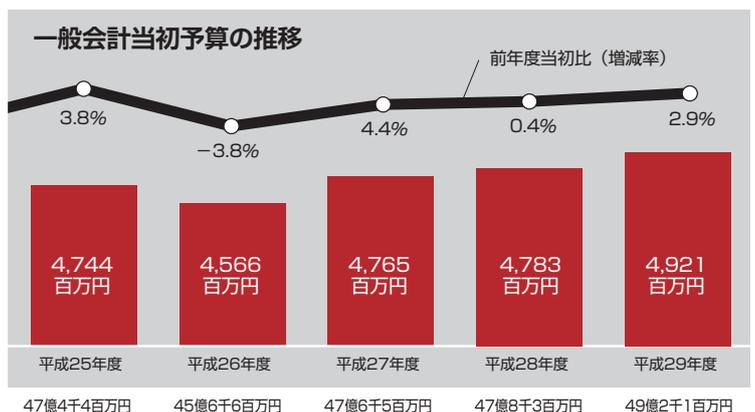
### 効率的・効果的な行財政運営

#### 指定管理者制度の導入

芝山町共同利用施設管理運営、芝山町福祉作業所管理運営、福祉センター管理運営、芝山町農産物直売所管理運営、ふるさと納税業務委託、汚水処理施設解体事業、共同利用施設解体事業

### 広域連携の充実

山武郡市広域行政組合負担金  
組合運営費、常備消防費、電子計算処理業務費、障害支援事業費、老人ホーム整備費、救急医療、し尿処理費、斎場費



## 今後に向けて

本町の財政は、成田国際空港に隣接するという立地条件から、物流企業の進出などにより固定資産税収入が堅持されており、臨空地域としての潜在力が徴税に反映されています。

本町が将来も存続し、発展を続けていくためには、人口減少という問題に向かつていかなければならず、併せて、空港の機能強化の取り組みに向けた施策も必要となってくると考えます。

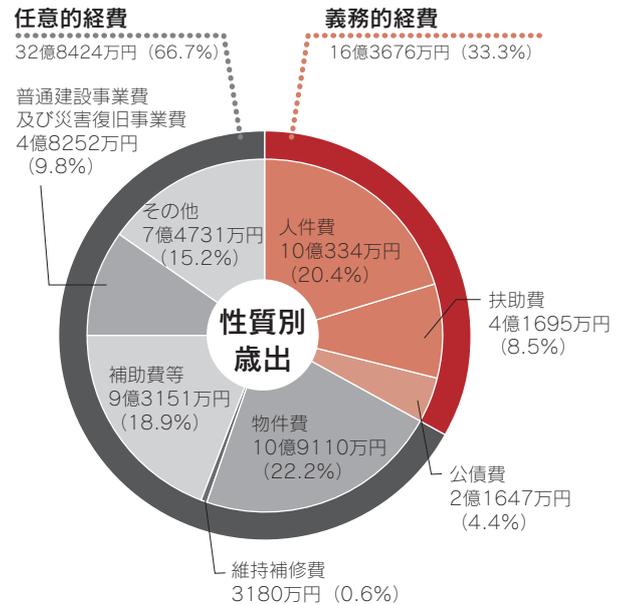
# 財政運営

## ◎一般会計 歳出

### 目的別歳出

その他	1億449万円(2.1%)
商工費	4775万円(1.0%)
農林水産業費	2億3639万円(4.8%)
消防費	2億5196万円(5.1%)
公債費	2億1647万円(4.4%)
衛生費	2億9850万円(6.1%) 子ども医療給付事業：2007万円 がん検診等委託料：1254万円
教育費	4億2573万円(8.6%) 外国語指導助手派遣業務委託料：599万円 文化センター自主事業委託料：886万円 調理・配食等業務委託料：3136万円 スクールバス運行業務委託料：2835万円
土木費	6億3903万円(13.0%) 町内全域路線維持補修工事：9211万円 地籍調査事業費：7281万円 ひこさきの丘トイレ整備事業：1717万円 芝山公園管理委託料：4997万円
民生費	10億6568万円(21.7%) 自立支援事業（介護給付・訓練等給付費）：1億3896万円 児童措置費：9974万円 介護保険特別会計繰出金：1億333万円 国民健康保険特別会計繰出金：6803万円 療養給付費負担金：7585万円 福祉センター管理運営委託料（指定管理者）：3591万円
総務費	16億3500万円(33.2%) 防音家屋空調施設維持費補助金：1億1045万円 芝山鉄道運営費助成金：1億1000万円 航空機騒音対策補助金：5456万円 住宅防音工事関係補助金：5326万円 はにわ台汚水処理施設解体事業：7301万円 ふるさと納税業務事業：6821万円 千代田共同利用施設解体事業：4218万円 地方創生DMO活動関連事業：3094万円

今年度の当初予算は、一般会計が平成28年度に比べて2.9%増加し、49億2100万円となりました。



元気な小学生になってね  
(3月16日 みつば幼稚園修了証書授与式)



おともだちと食べる給食はおいしいよ  
(3月8日 第一保育所お別れ会)

平成 29 年度一般会計予算  
**49 億 2100 万円**

※町民一人あたりに使う予算はおよそ66万円

特別会計と合わせた今年度の総予算は  
**73 億 3704 万円**

◎一般会計 **歳入**

予算の見方はここもチェック

◆義務的経費・任意的経費◆

地方自治体の経費のうち、支出が義務づけられ、任意では削減できない人件費、公債費、扶助費のことを「義務的経費」といい、義務的経費以外の経費で、任意で削減が可能な経費を「任意的経費」といいます。

義務的経費の割合が小さいほど財政に弾力性があり、柔軟な予算編成が可能となります。

◆自主財源・依存財源◆

町税や諸収入、分担金、負担金など町が自主的に徴収できる財源を「自主財源」、また地方交付税、国・県支出金、町債などのように国・県からの交付、またはその意志決定による財源を「依存財源」といいます。

歳入に占める自主財源の割合が多いほど、自立安定した財政運営がしやすくなります。

◆一般財源・特定財源◆

使い道が特定されずどの経費にも使用できる財源を一般財源といい、町税、地方交付税、地方贈与税、交付金などが代表的なものとされます。これに対し使い道が定められている財源を特定財源といい、国庫補助金や県支出金が代表的なもので、決められた使い道以外に使うと返還を求められるなどの制約があります。

依存財源 10億8333万円 20.5%	地方交付税 5400万円(1.1%)
	町債 1億1800万円(2.4%)
自主財源 39億1267万円 79.5%	国・県支出金 4億4313万円(9.0%)
	地方譲与税及び各交付金 3億9320万円(8.0%)
	町税 23億7597万円(48.3%)
内訳	固定資産税……………16億5636万円
	町民税……………5億9408万円 (個人)……………3億3116万円 (法人)……………2億6292万円
	町たばこ税……………9749万円
	軽自動車税……………2804万円
	分担金及び負担金 5258万円(1.1%)
	繰入金 3億5165万円(7.1%)
	諸収入 8億9000万円(18.1%)
	その他 2億4247万円(4.9%)

( ) 内構成比

◎特別会計予算～ ( )内は前年比～……………総額24億1604万円

■国民健康保険

農業者や自営業者などが加入する健康保険に関する会計。

12億9499万円(△535万円)

■農業集落排水事業

農村環境整備のための下水道整備を行う会計。  
7630万円(317万円)

■公共下水道事業

市街地の下水道整備のための会計。  
3億8280万円(△2億5489万円)

■介護保険

各種介護サービス費を負担する会計。  
5億7348万円(2028万円)

■後期高齢者医療

75歳以上の方の医療費をまかなうための会計。  
8847万円(694万円)

# 慎重審議

3月議会

3月6日から21日まで「平成29年第1回芝山町議会定例会」が開催され、一般会計予算案など上程された議案23件および追加議案3件が審議の結果、可決されました。

芝山町予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について  
(議案第1号)

山武郡市予防接種健康被害調査委員会の共同設置を廃止することに伴い、町単独での予防接種健康被害調査委員会を設置するため、条例を制定する。

芝山町健康増進計画等策定委員会設置条例の制定について  
(議案第2号)

健康増進計画等を策定するにあたり、計画内容の検討・協議を行うための芝山町健康増進計画等策定委員会を設置するため、条例を制定する。

職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇

等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第3号)

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、条例の一部を制定する。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第4号)

芝山町特別職報酬等審議会において、芝山町議会議員の報酬等の額について審議し、その答申結果を受けて、芝山町議会議員の期末手当支給率について改正する。

芝山町税条例等の一部を改正

する条例の制定について  
(議案第5号)

地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律ならびに地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令の施行に伴い、芝山町税条例等の一部を改正する条例を制定する。

芝山町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第6号)

平成29年4月の消費税率引き上げが延期されたことにより、条例の一部を改正する。

芝山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運



3月15日 予算審査特別委員会

■ 営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について (議案第7号)

平成28年4月1日から、通所介護事業所のうち事業所の利用定員が厚生労働省で定める数未満の事業所については、地域密着型通所介護事業所となり、事業所所在地の市町村に指定、指導権限が移行されたことにより条例を改正する。

■ 芝山町下水道条例の一部を改正する条例の制定について (議案第8号)

はにわ台団地の下水道使用料賦課に伴い、芝山町下水道条例の一部を改正する。

■ 指定管理者の指定について (議案第9号)

芝山町共同利用施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。

■ 管理を行わせる施設等

高谷共同利用施設、小池共同利用施設、宝馬共同利用施設、高田共同利用施設、岩山共同利用施設、菱田共同利用施設

■ 指定管理者

一般財団法人芝山町振興公社

■ 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

■ 指定管理者の指定について (議案第10号)

芝山町福祉センター「やすらぎの里」および芝山町福祉作業所の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。

■ 管理を行わせる施設等

芝山町福祉センター「やすらぎの里」、芝山町福祉作業所

■ 指定管理者

社会福祉法人芝山町社会福祉協議会

■ 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

■ 芝山町公共下水道の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について (議案第11号)

芝山町公共下水道施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定を締結したいので、議会の議決を求める。

■ 協定の金額

変更前 146,320,000円

変更後

137,440,000円

■ 芝山クリーンセンター水処理施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について (議案第12号)

芝山クリーンセンター水処理施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定を締結したいので、議会の議決を求める。

■ 協定の金額

変更前 374,410,000円

変更後

364,520,000円

■ 議案第18～23号(平成29年度芝山町会計予算)については、8～9ページに掲載しています。

■ ■ ■ 追加議案 ■ ■ ■

■ 字の区域及び名称の変更にかかる訂正について (議案第1号)

平成26年9月19日芝山町議会定例会において議決された字の区域及び名称の変更について、変更調書に訂正があったので議会の議決を求める。

■ 芝山町副町長の選任につき議会の同意を求めることについて

て (議案第2号)  
副町長に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。

■ 氏名 能條 靖雄

■ 芝山町教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて (議案第3号)

教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求める。

■ 氏名 宮原 研吾

平成28年度芝山町会計補正予算 (議案第13～17号) (単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	5,279,742	152,728	5,432,470
特別会計	国民健康保険	△ 38,861	1,267,948
	公共下水道事業	△ 18,770	615,023
	介護保険	1,244	568,449
	後期高齢者医療	△ 1,731	79,799

# 芝山町公共施設等 総合管理計画を 策定しました

町にある公共施設の最適な配置を実現するため、このたび芝山町公共施設等総合管理計画を策定しました。

町には、公民館、共同利用施設、スポーツ施設、学校などさまざまな公共施設がありますが、それぞれ老朽化が進んでおり、施設の大規模な改修や建て替えが必要です。

しかし、人口減少や少子高齢化が進展する中で、町税収入の減少など多額の財源不足が見込まれ、全ての施設を建て替えることは困難な状況です。そのため、公共施設の全体を把握し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を減らし、公共施設の最適な配置を実現することが必要となっています。

そこで、今回、皆さまからいただきましたアンケートや有識者による検討委員会での議論などを踏まえて、芝山町公共施設等総合管理計画を策定しました。計画の中には、公共施設の整備や再編を推進するための基本方針などが記載されています。

公共施設等の管理に関する基本方針として、具体的に右の5つの基本方針をご紹介します（詳しくは、町ホームページをご覧ください）。



相川町長へ計画書を手渡す検討委員会土田委員長（2月24日）

☎ 総務課 契約管財係 ☎ 77 - 3907

## 基本方針1 公共建築物保有量の適正化

将来の人口構成や財政事情などを踏まえ、公共建築物の保有量を抑制します。

## 基本方針2 長寿命化の推進

安全性を確保しつつ長寿命化し、既存施設を効率的に活用します。

## 基本方針3 維持管理費用の縮減

維持管理の適正化と予防保全により既存施設を効果的に活用します。

## 基本方針4 効率的な利活用の推進

地域コミュニティの維持やまちづくりの観点から施設を有効に、賢く利活用します。

## 基本方針5 多様な財源を活用した効率的な事業の実施

公共施設の再整備に国などの支援策を活用し、自主財源の確保を図ります。

住宅用太陽光発電

設置費用を補助します

☎ まちづくり課 都市環境係  
☎ 77 - 3908

町では、住宅用太陽光発電システムを設置する方に設置費用の一部を補助しています。

### ■補助金額

1キロワットあたり20,000円

※上限70,000円（3・5キロワットまで）

■補助件数 年間20件（予定）

### ■補助対象

- ・町内に住所を有する方（発電システム設置完了時に住民登録をする場合を含む）
- ・町税などを滞納していない方
- ・自ら居住または居住を予定している町内の住宅に発電システムを設置する方
- ・発電した電力について電力会社と電力需給契約を締結する方

### ■申請方法

太陽光発電システムの設置工事の前に、関係書類を添付して、まちづくり課都市環境係へ申請してください。



## 保 短期人間ドック助成制度 定期的に健康チェック

問 町民税務課 国保年金係 ☎ 77-3913

国民健康保険では、人間ドックに対して助成金を支給し、被保険者の健康の増進保持、疾病の予防・早期発見治療の推進を図っています。

### ■補助額

人間ドックの検査費用額の70%

※ただしオプション検査分を含め、5万円を限度とします。

### ■利用条件

・年齢が満35歳以上満75歳未満の方

・前回実施（助成を利用した場合）後、1年以上経過している方

・納期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯の方

・国民健康保険に加入後、1年

以上経過している方

※オプションの脳ドックについては、利用後2年以上経過している方に限り、助成対象になりません。

※7月実施予定である「芝山町特定健診」を受診される方は、平成29年度中の人間ドックの助成を受けることはできません。

### ■利用方法

人間ドック予約後、受診日までに町民税務課国保年金係に申請してください。

※必要なもの 保険証、印鑑

## 故 小川英さんに叙位

小川英さん（川津場）は芝山町誕生前の千代田村の時代から長年議会議員を務め、町の発展に多大なる貢献をされました。このたびその功績を称えられ、内閣総理大臣より正六位が贈られました。

### 【主な経歴】

- 千代田村議会議員
- 芝山町議会議員
- 芝山町議会議長
- 芝山町文化財審議会会長
- 旭日双光章受章
- 全国町村議会議長表彰受賞
- 千葉県知事表彰受賞



## 年金 年金事務所の相談・手続き 相談の前にまず予約

問 町民税務課 国保年金係 ☎ 77-3912

日本年金機構では、全国の年金事務所で年金相談の予約を実施しています。受給している年金についての相談を希望する方は、ぜひ予約相談をご利用ください。

### ■予約相談のメリット

- ・ご都合に合わせてスムーズに相談できます。
- ・相談内容に合ったスタッフが事前に準備をした上で丁寧に対応します。

### ■受付期間

予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

## はり、きゅう、 マッサージの助成 申請受付開始しました

問 福祉保健課 福祉係 ☎ 77-3914

■対象者 芝山町に居住し住民登録している50歳以上の方

■助成内容 「芝山町はり、きゅう、マッサージ等施術者登録」をしている者が行う施術について、利用券により施術料の一部を助成

■助成額 1回の施術につき、利用券1枚で1,000円

■利用期間 交付日～3月31日

■申請 福祉保健課で随時受け付けています。申請には窓口に来る方の印鑑（認印）が必要です。

### 一般的な年金相談に関する問い合わせ 来訪相談のご予約

「年金ダイヤル」  
0570-05-1165（ナビダイヤル）

050で始まる電話でお掛けになる場合  
03-6700-1165（一般電話）

#### 受付時間

月曜日 午前8時30分～午後7時  
火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所初日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、年末年始はご利用いただけません。

**動物**

**狂犬病予防接種  
飼い主の大切な義務です**

岡まちづくり課 都市環境係 ☎77-3908

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病予防接種を「毎年1回接種させること」が法律で義務付けられています。日程表で会場と時間を確認の上、必ず接種してください。

**狂犬病と予防注射**

狂犬病は、犬も人も発症すれば致死率が100%という非常に恐ろしい病気です。狂犬病ウイルスに感染した動物からかまれた傷などから唾液に含まれるウイルスが体内に入ることによって感染します。

幸い日本では、昭和32年以降発生していませんが、アジアやアフリカをはじめとして世界各国では、今でも狂犬病が数多く



発生しています。このことから、日本でもいつ発症してもおかしくない状況の中、検疫の強化とともに犬全体の予防注射接種率を高く維持する必要があります。

**飼い犬は登録が必要です**

狂犬病予防法に基づき生後91日以上の犬は登録と予防注射の接種が義務付けられています。まだ登録が済んでいない犬の飼い主は、まちづくり課都市環境係で早急に手続きをお願いいたします。

**狂犬病予防集合注射を実施**

毎年4月～6月の間に狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。町では、下記のとおり狂犬病予防集合注射を実施します。各会場にて、予防注射を受けられるようお願いいたします。

**■注射料など**

**狂犬病予防集合注射日程**

**5月11日(木)**

会場	時間
高谷共同利用施設	午前9時～9時20分
大台北集会所	午前9時40分～10時10分
加茂集会所	午前10時30分～10時50分
菱田共同利用施設	午前11時10分～11時25分
牧野集出荷所	午後1時～1時40分
福祉センター「やすらぎの里」	午後2時～3時

**5月12日(金)**

会場	時間
川津場・三和公民館	午前9時～9時20分
新井田公民館	午前9時45分～10時10分
はにわ台団地管理事務所	午前10時25分～11時
バルールド公民館前	午前11時20分～11時40分
役場車庫前	午後1時30分～3時

- ・新規登録と注射をする場合  
1頭 6,500円  
登録済みで注射のみの場合  
1頭 3,500円  
新規登録のみの場合  
1頭 3,000円
- 持参するもの  
町からの通知はがき
- 会場へお越しの際のお願い  
・飼い犬のフンの処理は必ず行ってください。  
・会場へは飼い犬を固定できる

人が連れてきてください。  
**動物病院でも接種できます**  
狂犬病予防注射は動物病院でも接種することができます。集合注射に参加できない場合は、必ず動物病院で接種してください（料金は各病院にお問い合わせください）。なお、動物病院で接種後は注射済証書をお持ちの上、都市環境係で注射済票の交付を受けてください。

**補助**

耐震診断・改修の補助金  
いつか来る地震に備えよう

☎まちづくり課 都市環境係 77-3909

町では、地震による住宅の倒壊被害を最小にし、安全安心に暮らせる災害に強いまちづくりを目指し、耐震診断・改修に要する費用の一部に対する補助を行っています。

■補助対象住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅および併用住宅（居住の用に供する部分の床面積が併用住宅の延べ面積の2分の1以上のもの）
- ②地上階数が2以下であるもの
- ③建築基準法の規定に違反していないもの
- ④耐震診断において「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と診断され、かつ、耐震改修工事により「倒壊しない」または「一応倒壊しない」となることが期待できるもの

■補助額

- ・耐震診断に要する費用の3分の2の額で、限度額8万円
- ・耐震改修に係る設計に要する

費用の3分の2の額で、限度額4万円

- ・耐震改修に係る監理に要する費用の3分の2の額で、限度額6万円
- ・耐震改修に係る工事に要する費用の100分の23の額で、限度額40万円

■申請方法

交付申請書に必要な書類を添付し、都市環境係へ提出してください。

【注意】交付が決定した後、工事に着手することが補助要件です。

詳細については町ホームページまたはまちづくり課都市環境係へお問い合わせください。



無事に帰ってきてね  
(3月9日 サケ稚魚放流)

**戸籍**

マイナンバーカードの休日交付  
事前の予約が必要です

☎町民税務課 戸籍係 77-3911

マイナンバーカードが次の休日交付日にも受け取れます。休日の受け取りをご希望の方は、受け取り希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■予約窓口 町民税務課戸籍係

平日午前8時30分～午後5時まで

■休日交付日 4月23日(日)

■交付時間 午前10時～午後3時

■受け取りに必要なもの

- ・マイナンバー通知カード（申請書から切り離れた、12桁のマイナンバーが記載されたもの）

・個人番号カード交付通知書

（ご連絡に同封されたハガキ）

・写真付本人確認書類（運転免許証など）

・印鑑（ゴム印不可）

・お持ちの方は住基カード（引き換えで交付します）

※代理人による受け取りは本人が入院中などで来庁が困難な場合に限りされています。詳しくは戸籍係へご相談ください。

証明書コンビニ交付サービス  
サービスを一時停止します

☎町民税務課 戸籍係 77-3911

システムメンテナンスのため下記の日程でサービスを停止いたします。ご不便をお掛けしますが、よろしくお願ひします。

■停止期間

4月27日(木) 午後5時30分～9時  
(9時以降は通常通り利用できます)

■対象コンビニ

全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セーブオン

■対象の証明書

全ての証明書（住民票、住民票記載事項証明書、印鑑証明書、戸籍の附票、戸籍謄抄本）

■通常の利用時間

土日を含む午前6時30分～午後11時（年末年始およびメンテナンス期間を除く）



## 交通指導員募集 地域の安全を守ろう

問 まちづくり課 都市環境係 ☎77-39009

町では、町内各所での行き届いた交通安全運動活動を行うために、交通指導員を募集しています。

交通指導員は、地域に密着した交通安全運動活動を積極的に実施し、交通事故のない「安全で安心な住みよいまちづくり」のために活動しています。

公共的な催しでの交通指導や交通安全啓発などを実施しておりますが、指導員数の減少により十分な活動を実施していくことが困難となっています。

次の内容をご確認の上、ご興味をもたれた方やご質問のある方は、まちづくり課都市環境係までご連絡ください。

### ■応募資格

- ・町内在住の方（性別は問いません）
- ・交通安全教育や指導に興味があり、明るく意欲のある方など

### ■活動内容

交通マナーを守り、モラルを向上させ、交通事故の被害者、加害者にならないようお願い活動を行っております。芝山町は、平成28



交通安全の理解を深める活動と一緒にいきませんか？

年11月4日に「千葉県交通安全対策推進委員会会長表彰」を賞しております。

- ・街頭交通活動（月1〜3回、1時間程度）
- ・公共的な催しでの交通指導
- ・交通安全啓発および教育活動
- 任期 2年間（再任可）
- その他

- ・夏・冬制服など、活動に必要な物品は貸与します。
- ・活動に関する交通費などは支給されます。



## 稲作農家の皆さまへ 飼料用米に取り組みましょう

問 まちづくり課 農政係 ☎77-3917

生産者にさまざまなメリットがある飼料用米を生産し、米価の安定に取り組みましょう。

食生活の変化や高齢化などにより、米の需要は全国で毎年約8万トン減少しています（8万トンは千葉県の米の生産量の約3割に相当します）。生産量が需要を上回り在庫量が増えるなど、米価の下落を招きます。平成29年産の米価安定のために、飼料用米を生産してみませんか。

- 飼料用米をおすすめする理由
- ①飼料工場や畜産農家など、大きな需要があります。
- ②湿田でも作れます。
- ③既存の機械や施設をそのまま

使えます。

- ④国や県の支援策が受けられ、安定した収入が得られます。
- ⑤主食用米の需給が改善し、米価回復が期待できます。

### ■平成30年産以降の米政策

平成30年産以降、国による米の生産数量目標の配分はなくなります。生産調整の必要がなくなるわけではありません。主食用米を作り過ぎると米価が下落し、安定した稲作経営が困難になります。30年産以降も需要に応じた米生産の継続が必要です。

## 広報しばやまが「マイ広報紙」で読めます

マイ広報紙とは、自治体などが発行する広報紙をインターネットで無料配信するサービスで、全国各地の広報紙を読むことができます。

広報しばやまも3月号からマイ広報紙に掲載されています。広報紙をパソコンやスマートフォンで読みたい方はぜひご利用ください。

マイ広報紙URL:  
<https://mykoho.jp/>



公民館講座開講

## もっと楽しい毎日に

問 中央公民館 ☎ 77 - 0066

受講の対象者は、芝山町在住・在勤で、1年を通じて参加できる人です（状況により途中参加も可）。楽しい講座は「仲間作り」と「自分磨き」の場。仲間と楽しく学びましょう。

## ■受講料 無料

材料費や教材費などは自己負担です。

## ■申込み 中央公民館までご連絡ください。

（月曜日、祝日除く）

## ■締切り 4月21日(金)

下記以外にも開催予定の講座やイベントがあります。開催内容や日程などが決まりましたら、広報やホームページでお知らせします。

教室(募集人数など)	内 容	日 時 など
生き甲斐学級 (60歳以上の男女対象)	演芸会、手芸教室、運動会、研修旅行など盛りだくさん。昨年は58名の学級生が楽しく学びました。会場までの送迎もいたします。	月1回開催 年会費2,000円
墨彩画教室 (10人程度) 新規	水墨画の技法をもとに、仕上がりに水彩絵の具で着色する絵のことです。筆の持ち方や線の引き方など基本技法を身につけ、身近な風景や静物を描いていきます。	年10回 毎月第1土曜日(6月開始) 午前10時～正午
語学教室：英語 (15人程度：高校生以上)	初心者の方、大歓迎。視聴覚機材を使ったテキストなし、宿題なし、英語を楽しみながら学びます。	年22回 毎月第2・第4木曜日 午後7時～8時30分
語学教室：フランス語 (15人程度：高校生以上)	テキストは使わずに、シャンソンや映画などを取り入れ、生きたフランス語を学びます。	年22回 毎月第2・第4木曜日 午後7時～8時30分
大人のリフレッシュタイム！ 3B体操 (15人程度)	ポール・ベル・ベルターという手具を使用します。音楽に合わせて身体を動かし、リフレッシュしましょう。	年11回・毎月第4金曜日 午前10時～正午
フィルムステンドグラス教室 (15人程度)	フィルムとリード線を使ったステンドグラスのような作品です。手作りの作品でホームデコレーションを楽しみましょう。	年22回 毎月第1・第3木曜日 午前10時～正午
ピアストレッチ教室 (15人程度)	皆で楽しく体を動かし、生き甲斐を持ってこれからもずっと元気でありますように！	年11回・毎月第3木曜日 午後1時30分～3時
暮らしのアロマ教室 (8人程度)	アロマの基本的な知識や季節に合わせたハーブティーの紹介、さまざまなアロマグッズの作成をします。	年11回・毎月第3金曜日 午前10時～正午
絵本の読み聞かせ会 (申込み不要・在住在勤在所在園の0歳～未就学児と保護者)	絵本の読み聞かせだけでなく、手遊びやわらべ歌、紙芝居、折り紙など、親子でいろいろな遊びをします。	月1回開催 毎月第3土曜日 午前10時30分～正午
味噌作り (千代田分館農産加工設備) 平成29年度の予約受付を開始します	受付開始日：4月1日(土)～随時(使用日の一週間前まで) 味噌作り実施期間：12月1日(金)～3月18日(日)※予定 (月曜日、祝日、年末年始、年度末を除く) 午前8時30分～午後5時 対象：町内に在住・在勤の方	

## ■コーラス教室生徒募集

クリスマス音楽会の合唱の部で長年ご指導をいただいた児玉先生が講師です。老若男女を問わず、この機会にご加入をお待ちしています。

## ■日時 第1・第3水曜日

午前9時30分～11時30分

## ■場所 中央公民館

## ■会費 1カ月 2,000円

## ■申込み 中央公民館へご連絡ください。

# 合併浄化槽 維持管理費補助金制度

## 4月から受け付け開始

問 まちづくり課 下水道係 ☎ 77-3924

浄化槽の効果的な利用には、浄化槽法で定められた保守点検、清掃、法定検査を実施することが必要です。

町では、合併浄化槽の適正な維持管理をしている方に、維持管理費の一部を助成しています。

### 補助対象者・補助金額

■対象者 芝山町に住所を有する方で、住宅に設置した10人槽以下の合併浄化槽を適正に維持管理している方

■補助金額 毎年1回 1万円

### 対象とならない方

- ・浄化槽の設置届けをせずに合併浄化槽を設置した方
- ・建築確認を受けずに合併浄化槽を設置した方
- ・合併処理浄化槽の水質検査の結果が不適正と判定された方
- ・千葉県浄化槽取扱指導要綱を遵守していない方
- ・賃貸など営利を目的とした住宅に合併浄化槽を設置した方
- ・町税を滞納している方

### 補助対象となる経費

- ・合併浄化槽の維持管理にかかる保守点検費（※1）
- ・法定検査費用（※2）

### 補助対象とならない経費

- ・トイレの汚水のみを処理する単独浄化槽の維持管理費
- ・汚泥の汲取り（清掃）に関する費用

### 受付期限・申請の方法

■受付期限 9月29日（金）

■申請方法 役場まちづくり課 下水道係備え付けの申請用紙、または町ホームページから印刷した申請書類に、必要書類を添えて申請してください。

### ■申請に必要なもの

- ①維持管理に関する契約を証明する書類の写し
- ②平成28年4月1日から平成29年3月31日までに法定検査を受検し、適正であったことを証明する書類の写しと領収書の写し
- ③平成28年4月1日から平成29年3月31日までに保守点検を実施した記録票の写しと領収書の写し

④申請者名義の預金通帳または口座番号が分かるもの

⑤印鑑

※必要書類を紛失した方は、検査依頼先に連絡し、書類の再発行をしてください。



# 合併処理浄化槽設置費補助金

家庭から発生する生活排水を一括処理する「合併処理浄化槽」を設置する方に、次のような補助金があります。毎年度4月1日から申請順に受け付けており、予算がなくなり次第終了です。状況は随時お問い合わせください。

## ■対象者

下水道事業の認可区域および農業集落排水事業の供用開始区域以外に居住する芝山町に住民登録がある方で、次の要件に該当する方

- ・ 10人槽以下であること
- ・ 居住用住宅であること（専用住宅・延床面積の2分の1以上が居住用住宅）
- ・ 放流水を流す道路側溝などがない場合は、千葉県浄化槽取扱指導要綱に基づく「放流先がない場合の浄化槽放流水の処理に係るガイドライン」を参考に放流水の処理を適切に行うこと

新排水設備についての補助金額

排水設備の延長距離	補助額
10 m以下	10,000 円
10 ~ 20 m	20,000 円
20 ~ 30 m	30,000 円
30 ~ 40 m	60,000 円
40 ~ 50 m	75,000 円
50 ~ 60 m	120,000 円
60 ~ 70 m	175,000 円
70 ~ 80 m	240,000 円
80 ~ 90 m	270,000 円
90 ~ 100 m	350,000 円
100 m以上	400,000 円

新規設置の浄化槽についての補助金額

浄化槽の大きさ	補助額
5人槽	280,000 円
6~7人槽	320,000 円
8~10人槽	390,000 円

合併処理浄化槽への転換補助

	人槽区分	補助額
単独浄化槽	5人槽	552,000 円
	6~7人槽	634,000 円
	8~10人槽	768,000 円
汲取り槽	5人槽	452,000 円
	6~7人槽	534,000 円
	8~10人槽	668,000 円

## 用語解説

※1 保守点検とは

浄化槽のさまざまな装置が正常に作動しているか点検し、装置の調整・修理、汚泥などの引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充などを行います。

保守点検の作業には技術上の基準があり、専門的知識や技能、専用の器具機材が必要です。県知事登録をしている保守点検資格のある業者に作業を委託することをおすすめします（年3回以上、点検費は有料）。

※2 法定検査とは

浄化槽が適正に維持管理され、本来の機能が発揮されているかを確認する重要な検査です。毎年1回、検査を受けることが法律で定められています。検査は、公的な検査機関が行います（年1回 検査費5千円）。

◎法定検査に関する問合せ  
 (社)千葉県浄化槽検査センター  
 ☎043-246-6283

◎保守点検に関する問合せ  
 (社)千葉県環境保全センター  
 ☎043-245-4222

## 女性のためのがん検診

がんは加齢に伴い罹患するリスクが高くなります。高齢化時代の今日、2人に1人が生涯において一度はがんにかかるであろうと推計されており、がんは誰でも遭遇する可能性のある病気だといえます。検診は1年に1回で、それぞれ10～20分程度で終わります。自分の体のために時間を作ってみませんか。

今年度、乳がん検診は40歳になる方、子宮頸がん検診は30歳になる方には検診費用が無料となるクーポン券をお送りしています。なお、検診受診には、登録が必要です。

### ■クーポン券対象者

町内に住所を有する右記年齢の女性

### 【乳がん検診】

40歳になる方：昭和52年4月2日～昭和53年4月1日

### 【子宮頸がん検診】

30歳になる方：昭和62年4月2日～昭和63年4月1日

### ■受診方法

ステップ1 登録

※未登録の方は保健センターまでお申し込みください。



ステップ2 問診票が届く



ステップ3 検診を受ける（クーポン券がある方は提出）

### 健診日程・会場

	乳がん検診		子宮頸がん検診	
	集団検診		集団検診	個別検診
対象	30歳以上の女性 (昭和63年4月1日以前生まれの方) ※30～49歳は超音波検査 ※50歳以上はマンモグラフィ検査		20歳以上の女性 (平成10年4月1日以前生まれの方)	
自己負担金	800円 (検診費 約4,000円)		800円 (検診費 約4,000円)	2,000円 (検診費 約7,500円)
	※がん検診は高価な検診です。町で実施する検診は、補助が受けられるので自己負担金が安くなります。クーポン券を送付された方は無料となります。			
日時	4月21日(金)、4月22日(土) ※21日はマンモグラフィ検査のみ 5月10日(水)、5月16日(火)		4月26日(水)、5月18日(木)	
時間	午前9時～11時30分 午後1時～3時		午前9時15分～11時30分 午後1時～3時	
場所	保健センター		麻野クリニック いしいクリニック 岩沢クリニック 尾崎クリニック さんむ医療センター 高根病院 松岸レディースクリニック 渡辺医院	

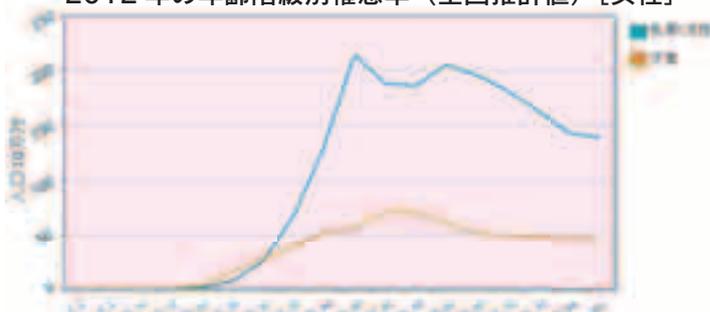
※検診は無料検診対象年齢以外の方も受けることができます。

【注意】乳がん検診は、40代・50代の方は1年ごと超音波検査とマンモグラフィ検査を交互に実施しており、平成29年度は、40代の方は超音波検査、50代の方はマンモグラフィ検査です。

### 2012年の罹患数（全国推計値）

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	胃	大腸	肺	前立腺	肝臓
女性	乳房	大腸	胃	肺	子宮
男女計	大腸	胃	肺	乳房	前立腺

### 2012年の年齢階級別罹患率（全国推計値）[女性]



出典：国立がん研究センター がん情報サービス「がん登録・統計」

# 保健の広場

問 保健センター  
☎ 77 - 1891 Fax77 - 1970  
✉ hoken-c@town.shibayama.lg.jp

保健センターでは、さまざまな検診や健康づくりに役立つ教室など、健康な生活をサポートする事業を実施します。お気軽にご利用ください。

## ぱわふる運動塾（水曜コース）前期参加者募集

運動は病気の予防に役立つとされていますが、いざ実践となると難しいものです。ぱわふる運動塾（水曜コース）では、バランスボールを使った簡単な運動を紹介しますので、気軽にご参加ください。今回は前期コースの参加者を募集します。

■期日（5回×前期・後期の2コース）

【前期】

5月24日(水) 6月28日(水) 7月26日(水)  
8月23日(水) 9月27日(水)

【後期】

10月25日(水) 11月22日(水) 12月27日(水)  
1月24日(水) 2月28日(水)

■時間 午前10時～11時30分

■場所 福祉センター「やすらぎの里」2階

■対象 30歳～69歳位までのバランスボールをお持ちの方

※バランスボールをお持ちでない方でも先着4人までお貸しできます。

■内容 運動エクササイズ実習（バランスボールを使った運動）

■参加費 5回コース 500円（初回参加時に徴収します）

■定員 25人（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます）

■締切り 5月12日(金)

■申込み 参加を希望される方は、氏名、年齢、住所、電話番号、バランスボールの有無を保健センターまでご連絡ください。

## 平成29年度 高齢者肺炎球菌予防接種

平成26年10月から高齢者の肺炎球菌ワクチン接種が定期接種となりました。対象となる方で、接種を希望される方には、接種料金の一部を助成します。

■対象者

接種当日に芝山町に住民登録があり、これまでに一度も高齢者肺炎球菌の予防接種を受けていない方で、次のいずれかに該当する方

①平成29年度に65歳の誕生日を迎える方

②平成29年度に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる誕生日を迎える方

③接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に障害（身体障害者手帳1級）がある方

※②は平成26年度から平成30年度までの経過措置となり、5歳刻みの年齢で定期の対象となります。

■実施期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

■助成額 2,000円

- ・医療機関が設定した接種料金から町の扶助金（2,000円）を差し引いた額が自己負担額となります。
- ・お一人1回のみ助成です。

平成29年度肺炎球菌定期予防接種対象者

65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生

※過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた方は対象外です。対象となる方には保健センターから予診票を送付させていただきます。

# あんしん子育て

☎ 福祉保健課 子育て支援係  
☎ 77-3914  
保健センター  
☎ 77-1891

町では、子育て中のご家庭を応援するさまざまな事業を行っています。

## 子育て相談

子どもの成長発達に関すること、子どもの行動、子育ての仕方などの相談に応じます。心理判定員が個別に面接し、発達段階に応じた家庭での関わり方のアドバイスなどを行います（必要に応じて各種発達検査や知能検査も行います）。

また、年に各保育所3回ずつ、保育所巡回相談を実施しています。保育士と相談しながらお子さ

### 子育て相談の日程

月 日	場 所	時 間
5月17日(水)	保健センター ※ 保育所巡回相談を実施し保育のアドバイスも行っています。	(1組約1時間程度) ①午後1時10分～ ②午後2時10分～ ③午後3時10分～
6月30日(金)		
8月21日(月)		
10月20日(金)		
11月17日(金)		
1月22日(月)		
3月19日(月)		

んへの関わり方などについて相談・助言します。個別相談も実施しますのでご利用ください。

## ことばの相談

言葉の発達、発音、どもる、赤ちゃん言葉など、お子さんの言葉に関する相談に応じます。言語指導の専門家が個別に相談に応じ、お子さんの言語能力検査を行いながら、言葉や発音を育てるための関わりや練習についてアドバイスをします。

### ことばの相談の日程

月 日	場 所	時 間
4月24日(月)	保健センター	(1組約50分程度) ①午前10時10分～ ②午前11時10分～ ③午後1時10分～
5月15日(月)		
6月12日(月)		
7月24日(月)		
8月28日(月)		
9月11日(月)		
10月23日(月)		
11月13日(月)		
12月11日(月)		
1月29日(月)		
3月12日(月)		

※子育て相談、ことばの相談は予約制です。相談を希望される方は事前に保健センターまでご連絡ください。

## 一時保育

第二保育所では、保護者の方のご都合により、お子さんを一時的にお預かりします。

### ■一時保育を利用できるとき

- ・パート勤務などのとき…週3日まで
- ・病気、介護など緊急なとき…月7日まで
- ・育児負担のリフレッシュなど…月4日まで

### ■実施保育所 第二保育所

### ■対象 町内在住の満7カ月から就学前の児童

### ■定員 1日当たりおおむね5人

### ■利用時間 平日午前8時30分～午後4時30分

### ■利用料

- ・3歳未満児 1日2,400円 半日1,200円
- ・3歳以上児 1日1,600円 半日800円

### ■申込み 利用を希望する日の7日前まで（緊急

時を除く）に、子育て支援係または第二保育所に申込書を提出してください。

○第二保育所 ☎78-0160

## 一緒に遊ぼう！園庭開放

保育所でお子さん同士や保育士と話をしながら、子育ての楽しさを発見してみませんか。

### ■対象 町内在住の0～5歳までのお子さんと保護者

### ■日時 毎月第2・4水曜日 午前9時30分～11時

※都合により変更する場合がありますので、事前に保育所へお問い合わせください。

### ■申込み 事前に電話でお申し込みください。

### ■問合せ

第一保育所 ☎77-1036

第二保育所 ☎78-0160

第三保育所 ☎77-1441

## 農業委員会の 申請締切日が変わります

問 農業委員会 ☎ 77-3920

毎月月初に行われる千葉県農業会議の審議会が、平成29年5月から月半ばの開催になることを受け、農業委員会の定例総会も毎月20日頃の開催から5日頃の開催に変更となります。

そのため、農地の所有権移転や農地転用などの農業委員会への提出締切日が10日から25日に変更になります。標準処理期間は変更ありません。

標準処理期間は、3条（所有権移転・賃貸借）が4週間、4条（自己転用）5条（権利設定を伴う転用）は3,000㎡未満が5週間、3,000㎡以上は6週間です。

- 対象者 65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない方
- 日時 5月19日(金)～9月15日(金)のうちの全15回（全て金曜日）
- 会場 午後1時30分～3時30分 保健センター
- 内容
  - ・寝たきり予防を目的としたストレッチや軽い運動の実践
  - ・おいしく食べ、はつらつと生活していくために必要な知識

- 費用 無料
- 募集 10人
- 締切り 4月14日(金)
- その他 先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。運動制限の有無などを確認させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- その他 会場までの交通手段の無い方は送迎します。

## 募集

介護予防教室「いつまでも元氣塾」  
参加者を募集します

問 地域包括支援センター ☎ 77-3914

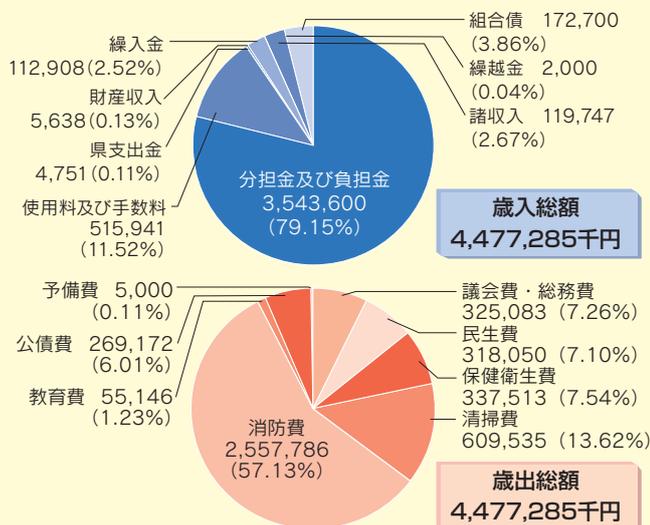
いつまでも健やかでいたい「あなた」のための教室です。元気に過ごす秘訣を楽しく学んでみませんか？

や技術、認知症予防のために必要な知識の習得

## 山武郡市広域行政組合 平成29年度予算

問 山武郡市広域行政組合企画財政課 ☎ 0475-54-0252

山武郡市広域行政組合は、山武郡市6市町の事務の共同処理による効率化、住み良い地域社会づくりを目指します。



## 芝山ビクトリーズ 郡市大会で入賞

2月18日・19日に、さんぶの森中央体育館を主会場として「山武郡市ミニバスケットボール春季大会」が男子9チーム、女子17チームにより開催され、芝山町からは「芝山ビクトリーズ・男子」が出場しました。

芝山ビクトリーズは、予選を1位で通過して決勝トーナメントへ進出。準決勝で接戦の末敗れてしまいましたが、第3位の成績を収めました。



# 芝山町と東京（大崎駅）を結ぶ成田シャトル ダイヤが変わります

問 総務課 空港地域振興係 ☎ 77-3906

成田空港を経由して、芝山町と東京都品川区の大崎駅西口バスターミナルの間を運行している「成田シャトル」。4月28日より、下記の時刻表に改正されます。WELLER TRAVELサイトでも確認できますので、ご利用ください。

## 大崎駅西口バスターミナル 発 → 成田空港・芝山町役場 行

運行会社		WILLER	WILLER	WILLER	千葉交通	WILLER	WILLER	京成バス	WILLER	WILLER	WILLER	WILLER	千葉交通
大崎駅西口バスターミナル	乗	5:30	6:00	6:30	7:00	7:45	8:45	9:45	10:30	11:00	12:00	13:00	13:30
成田空港第2ターミナル	降	6:45	7:20	7:50	8:20	9:15	10:15	11:15	12:00	12:30	13:30	14:30	15:00
成田空港第1ターミナル	降	6:50	7:25	7:55	8:25	9:20	10:20	11:20	12:05	12:35	13:35	14:35	15:05
成田空港第3ターミナル	降	6:55	7:30	8:00	8:30	9:25	10:25	11:25	12:10	12:40	13:40	14:40	15:10
芝山中学校校入口	降	7:15	7:50	8:20	8:50	9:43	10:43	11:43	12:28	12:58	13:58	14:58	15:28
芝山町役場	降	7:22	7:57	8:27	8:57	9:50	10:50	11:50	12:35	13:05	14:05	15:05	15:35

運行会社		WILLER	WILLER	千葉交通	WILLER	WILLER	WILLER	WILLER	WILLER	千葉交通	WILLER	WILLER
大崎駅西口バスターミナル	乗	14:00	14:30	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:30	23:00	1:00
成田空港第2ターミナル	降	15:30	16:00	16:30	17:30	18:30	19:30	20:30	21:20	22:45	0:15	② 2:20
成田空港第1ターミナル	降	15:35	16:05	16:35	17:35	18:35	19:35	20:35	21:15	↓	↓	↓
成田空港第3ターミナル	降	15:40	16:10	16:40	17:40	18:40	19:40	20:40	21:30	↓	↓	① 2:15
芝山中学校校入口	降	15:58	16:28	16:58	17:58	18:58	19:58	20:58	21:48	23:03	0:33	③ 2:38
芝山町役場	降	16:05	16:35	17:05	18:05	19:05	20:05	21:05	21:55	23:10	0:40	④ 2:45

※大崎駅西口からの最終便の丸数字は降車バス停の停車順を表します。

## 芝山町役場・成田空港 発 → 大崎駅西口バスターミナル 行

運行会社		WILLER	WILLER	WILLER	WILLER	WILLER	WILLER	千葉交通	WILLER	千葉交通	WILLER	WILLER	WILLER
芝山町役場	乗	5:30	6:30	7:15	8:15	8:50	9:50	10:20	10:50	11:50	12:50	13:50	15:10
芝山中学校校入口	乗	5:37	6:37	7:22	8:22	8:57	9:57	10:27	10:57	11:57	12:57	13:57	15:17
成田空港第3ターミナル	乗	↓	↓	7:55	8:55	9:25	10:25	10:55	11:25	12:25	13:25	14:25	15:45
成田空港第2ターミナル	乗	6:00	7:00	8:00	9:00	9:30	10:30	11:00	11:30	12:30	13:30	14:30	15:50
成田空港第1ターミナル	乗	↓	↓	8:05	9:05	9:35	10:35	11:05	11:35	12:35	13:35	14:35	15:55
大崎駅西口バスターミナル	降	7:15	8:40	9:30	10:30	11:00	12:00	12:30	13:00	14:00	15:00	16:00	17:30

運行会社		WILLER	WILLER	WILLER	千葉交通	京成バス	WILLER	WILLER	WILLER
芝山町役場	乗	16:10	16:40	17:40	18:40	19:10	19:40	20:40	21:40
芝山中学校校入口	乗	16:17	16:47	17:47	18:47	19:17	19:47	20:47	21:47
成田空港第3ターミナル	乗	16:45	17:15	18:15	19:15	19:45	20:15	21:15	22:15
成田空港第2ターミナル	乗	16:50	17:20	18:20	19:20	19:50	20:20	21:20	22:20
成田空港第1ターミナル	乗	16:55	17:25	18:25	19:25	19:55	20:25	21:25	22:25
大崎駅西口バスターミナル	降	18:30	19:00	19:50	20:40	21:10	21:40	22:40	23:40

介護

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）  
4月から始まりました

問 福祉保健課 介護保険係 ☎77-3914

4月から、要支援1・2の方が利用している予防給付のサービスの一部が、町で実施する「総合事業」に移行しました。

現在介護認定を受けている  
人の変更点

- ・介護予防訪問介護・介護予防通所介護を利用している方は、要支援認定の更新後から順次総合事業へ移行していきます。
- ・介護予防訪問介護、介護予防

通所介護以外の要支援のサービス（訪問看護、通所リハビリなど）については、変更ありません。

今後は、多様なサービスを提供できるよう支援体制を整えていきます。

種類	内容
訪問型サービス (ホームヘルプ)	従来の介護予防訪問介護を総合事業に移行したサービス (内容・利用料などは、基本的にはこれまでと同様)
通所型サービス (デイサービス)	従来の介護予防通所介護を総合事業に移行したサービス (内容・利用料などは、基本的にはこれまでと同様)

DMO便り

vol.4

組織の名称も「みどりと空のプロジェクト」（以下「プロジェクト」）に正式決定したDMO。この組織を町内外に周知し、多くの方に活動の趣旨を知ってもらうため、3月11日に「芝山町DMOキックオフフォーラム」が開催されました。

組織の活動を披露

会場の福祉センターには、町内外からプロジェクトの活動に関心を寄せている100名を超える方が集まりました。

最初に行われた講演では「地方創生は役場職員と町民が共に考え、共に動き出すことが大事」と千葉大学の鈴木雅之准教授が訴えました。続いて一般社団法人都市農山漁村交流活性化機構の花垣紀之さんが農家民泊先進事例の紹介を行い、来場者は興味深そうに聞いていました。

その後のパネルディスカッションでは、農業、商業、スポーツ分野の取り組みをしている方による事例発表やプロジェクトの副代表による発表、ゲストの南信州観光公社の高橋社長による発表が行われ、フォーラムは終了しました。

フォーラム終了後に行われた懇親会・情報交換会では、保健推進員の皆さんが作った地元野菜の料理を食べながら参加者同士の会話も弾み、盛況のうちに幕を閉じました。



①パネラーが自らの取り組みを発表したパネルディスカッション  
②活発な交流が行われた懇親会・情報交換会



# しばやま FOCUS

フォーカス

## 共に過ごした大切な思い出を胸に

芝山小学校卒業式



3月17日、芝山小学校体育館で卒業証書授与式が行われました。今年の卒業生は59名。真新しい制服に身を包み、在校生の手本となるよう立派な態度で臨みました。そして、仲間や恩師との思い出を胸に、未来への道を歩き出しました。

町のできごとに  
焦点をあてる



武道大会

## 磨き上げた技を披露

3月4日、第35回芝山町武道大会が総合運動場で開催されました。剣道、空手、柔道、弓道の4種目が行われ選手たちは日頃磨いた腕を競い合いました。

### ◎大会結果

種目	部門	優勝者氏名	種目	部門	優勝者氏名
剣道	初心者の部	岩澤 康菜	柔道	小学校 1・2 年生初心者の部	市川 翔瑛
	小学校 1～4 年生の部	寺尾 浩亮		小学校 3・4 年生初心者の部	長谷川 春奈
	小学校 5～6 年生の部	内田 康介		小学校 1・2 年生の部	佐久間 千智
	中学生男子の部	江波戸 優毅		小学校 3・4 年生の部	平山 祐
	中学生女子の部	須田 みなも		小学校 5・6 年生の部	岩澤 隆心
空手	団体戦	チーム隼	弓道	一般の部	伊藤 泰裕
	小学生初心の部	齊藤 楯也		称号の部	西海 一男
	小学 1・2 年の部	塚本 真悟			



## 2月20日 人気ブロガー来町！



台湾のブロガー<sup>ジミー</sup>吉米さんとタイのブロガーMaiさんが来町しました。町内を撮影し、その写真をSNSに載せて多くの人に、芝山の魅力をたくさん発信しました。

## 2月22日 施設運営に民間の力を

民間のノウハウを活用しサービス向上を目的とする「指定管理者制度」。共同利用施設、福祉センター、福祉作業所の次期指定管理者を選ぶため選定委員会が行われました。



## 2月23日 今後の活躍に期待



積極的に社会・環境貢献活動に取り組む日本道路建設業協会より道の駅・空の駅風和里しばやまへ、AEDと発電機が寄贈され、伊原支部長から、相川町長へ手渡されました。

## 2月26日 スポーツ自慢が集結

スポーツ大会が農業者トレーニングセンターで開催されました。子どもから大人までの30組のペアがバドミントンで優勝を競い、寒さに負けない熱い戦いを繰り広げました。



## 芝山が誇る華やかなステージ

芸能発表会



2月19日、芝山文化センターを会場に芸能発表会が開催されました。芝山町文化協会に所属する13の団体が、歌や踊りなど日頃磨いた芸を披露しました。

- ①南国の風を運ぶフラダンス
- ②艶やかな日本舞踊



## 地域を守る仏さま

承天寺仏像修復

坂志岡地区にある承天寺の本尊・<sup>しょうかんとせおんぼさつりゅうぞう</sup>聖観世音菩薩立像は平安時代の作と考えられており、町指定有形文化財に指定されています。長い歴史の中で腐りやひび割れなどができていたため、修復に出していましたが、2月25日に承天寺へ戻ってきました。住職の久保田恭倫さんは「想像していた以上にきれいになりました。よい状態で後世に伝えていけるよう、これまで以上に精進していきたい」と感激した様子で話してくれました。



**時間** 午後1時30分～3時30分 (午後1時集合)

**場所** 芝山町総合運動場内弓道場

**参加資格** 中学生以上※未成年者は、保護者の同意が必要です。

**申込み・問合せ**

☎090-1042-5435 西海  
080-1063-6941 萩原

**千葉財務事務所**

**借金で悩んでいませんか？**

千葉財務事務所では無料の債務相談窓口を開設しています。相談内容により解決のための助言を行い、必要に応じ法律専門家を紹介します。秘密は厳守します。

**受付時間** 月～金 (祝祭日を除く)

午前8時30分～正午 午後1時～4時30分

**連絡先** 財務省 千葉財務事務所  
債務相談窓口 ☎043-251-7830

**幕張メッセ“どきどき”**

**フリーマーケット2017**

日本最大級のフリーマーケットが今年も開催されます。日替わりで約1550店が出店するほか、グルメコーナーなども充実!

**期日** 5月3日(祝)～5日(祝)

**時間** 午前10時～午後5時 (入場は午後4時30分まで)

**入場料** 前売券500円/当日券600円

**問合せ** 幕張メッセ“どきどき”フリーマーケット事務局 ☎043-296-9211

**第101回定期演奏会**

**「北の情景そして熱い心」**

千葉交響楽団音楽監督山下一史氏の指揮で、情熱あふれる演奏をお届けします。新進気鋭のバイオリニストが奏でる美しい旋律も、ぜひお聴きください。皆さまのご来場をお待ちしております!

**日時** 5月20日(土)午後2時開演

**会場** 習志野文化ホール (JR津田沼駅から徒歩4分)

**曲目**

ドボルザーク/序曲「謝肉祭」作品92

チャイコフスキー/バイオリン協奏曲二長調作品35

シベリウス/交響曲第2番二長調作品43

**出演** 指揮:山下一史氏、バイオリン:青木尚佳氏、管弦楽:千葉交響楽団

**入場料** S席:4,000円、A席:3,000円、B席:2,000円

**問合せ** (公財)千葉交響楽団 ☎043-222-4231

**航空科学博物館**

4月の催し



航空科学博物館 ☎78-0557

▶ **企画展示 成田空港飛来機展**

**日時** 4月1日(土)～5月28日(日)

**場所** 2F展示室

**費用** 入館料のみ

**内容** 毎年恒例の企画展示です。平成28年度1年間に成田空港に飛来した航空機の中から特別な塗装のものや初飛行のものなど興味深いものを写真や模型でご紹介いたします。

▶ **飛行機工作教室**

**日時** 4月29日(祝)・30日(日)

午後1時～2時30分

**場所** 1階多目的ホール

**費用** 材料費300円

**募集人数** 先着40人 (原則小学生以上)まで

**内容** お子さま向けのプロペラ・ゴム動力飛行機を作って飛ばす教室を開催いたします。よく飛ぶコツなどもご説明いたします。当日10時より1階受付にて参加申し込み受付。

▶ **航空キッズアート展**

**募集期間** 4月1日(土)～9月30日(土)

**展示期間** 11月1日(水)～30日(木)

**展示場所** 2F展示室

**内容** 園児・小学生を対象に、航空に関する絵画、デザイン、工作などを募集いたします。審査の結果、優れた作品には賞品もご用意しておりますので、奮ってご参加ください。皆さまの楽しい作品をお待ちしております。

大寒の朝とうつに羽音して  
枯野に餌を漁りいしかや  
湧き水のいまだ絶えぬを懐かしみ  
久々にゆく里の山道  
固き鉛嘴まずに溶けるまで我慢  
まるで君との付き合ひみたい  
風に散る柏の枯葉重なりて  
夕べの庭に乾きたる音

八角 菊枝  
怒賀 春子  
五木田治巳  
齊藤 則子

稀まれに五時のチャイムを聞きながら  
湯船につかり疲れを癒す  
冷えびえと野を吹きわたる風の中  
歩を止めて聞く川のせせらぎ  
けあらしの如く吹き荒る赤き風  
春待つ時季の試練と耐えよ  
福寿草芽の出で初むる庭隅の  
くぼみに羽毛がひとつ

大木 幸子  
高橋 節子  
松川 恭子  
冬木 節子

**俳句**

仰ぎ見る塔や建国記念の日  
如月の風にスカーフ巻きなおす  
春泥を蹴って抜き去る競走馬  
雪原のクラーク象や空広し  
雛飾るハチローの歌母の歌  
丘に立つ梅の香のする博物館

敏子  
真砂子  
満  
光政  
京子  
小夜子

湯を沸かす囲炉裏に人の輪をなして  
春めける神田古書街巡りかな  
大寒や沸騰の鍋音たてて  
賑はいも今は昔の大晦日  
凧や戸をいたぶつて夜もすがら

泰子  
湖月  
藤男  
壽一  
肇

## お知らせ

全国健康保険協会

### 平成29年度保険料率について

協会けんぽは、主に中小企業で働く方やそのご家族が加入されている健康保険で、全国に約3,800万人（千葉支部は約87万人）の加入者がいます。

平成29年度の協会けんぽ千葉県支部の健康保険料率については、本年3月分（4月納付分）より現状の9.93%から9.89%に引き下げとなります。一方、介護保険料率（全国一律）については、現状の1.58%から1.65%に引き上げとなります。

協会けんぽの健康保険料率は、加入者の皆さまの医療費などにに基づき、都道府県ごとに設定されています。協会けんぽ千葉支部では、健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進など、医療費の適正化に向けた取り組みをさらに進めてまいりますので、今後とも皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

問合せ 協会けんぽ千葉支部 企画総務グループ ☎043-308-0522

### 加入者のご家族さま（被扶養者）へ

#### 特定健診のお知らせ

協会けんぽでは、加入者のご家族（40～74歳の被扶養者）を対象に特定健診を実施しております。

健診は、疾病の予防や早期発見に欠かせないものであり、日頃的生活習慣を見直すチャンスでもあります。健診費用の一部を協会けんぽが補助しておりますので、年に1度は必ず健診を受診しましょう！なお、健診受診に必要な受

診券は、4月上旬に加入者ご本人のご自宅へ直送いたします。

#### ○特定健診とは？

→メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防を目的とした健診です。検査内容は身体測定・血液検査（血圧・脂質・血糖・肝機能）・尿検査・問診などです。

#### ○受診方法は？

→受診券と健康保険証をお持ちのうえ受診してください。健診実施期間や集団検診の日程については、協会けんぽのホームページをご覧ください。協会けんぽ千葉支部にお問い合わせください。

#### ○自己負担額は？

→健診機関で受診する場合は1,180円（一部機関は500円）、集団検診で受診する場合は500円となる予定です。詳しくはホームページやパンフレットなどをご覧ください。協会けんぽ千葉支部にお問い合わせください。

#### ○その他

→加入者ご本人（被保険者）には「生活習慣病予防健診」を実施しております。ご案内は勤務先にお送りしております。ご不明な点がございましたら協会けんぽ千葉支部にお問い合わせください。

問合せ 協会けんぽ千葉支部 健診専用ダイヤル ☎043-308-0525

### 千葉県交通安全対策推進委員会

#### 春の全国交通安全運動を実施します

期間 4月6日(木)～15日(土)  
交通事故死ゼロを目指す日  
4月10日(月)

目的 入学シーズンを迎え、子どもの交通事故の増加が懸念されます。ま

た、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、中でも歩行中の事故が多く発生しています。そこで、入園・入学して間もない園児・児童などに交通社会の一員としての自覚と基本的なルール・マナーを身につけさせるとともに、高齢者に対する保護・誘導活動を推進するなど、県民一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを実践することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

#### スローガン

「おとまちむこうにいてもみぎひだり」

重点目標 ①子どもと高齢者の交通事故防止（高齢運転者の事故防止を含む）②自転車の安全利用の推進（特に、千葉県自転車安全利用ルールの周知徹底）③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の根絶

### 山武警察署

#### 過激派のアジト発見にご協力を

過激派は、善良な一般住民を装ってアパートやマンションを借り上げ、アジトとして指名手配被疑者が潜伏したり危険な爆弾などを製造しています。

もしも、お近くで「変だな、おかしいな」と思うことがありましたら最寄りの交番、駐在所または警察署までご連絡ください。

問合せ 山武警察署 ☎0475-82-0110

#### 弓道教室参加者

#### 未経験者も大歓迎！

期間 4月9日(日)～30日(日)の毎週日曜日（全4回）

## 広告を掲載しませんか？

下記のとおり広告を募集します。

規格・金額 縦55mm、横175.5mm 16,000円/月

縦55mm、横114mm 8,000円/月

詳しくは総務課企画政策係（☎77-3921）までお問合せください。

# 暮らしの情報

## 4月・5月のごみを出す日

- ▶可燃ごみ（毎週火・金曜）
- ▶資源／不燃／有害ごみ（毎月第1・3月曜）  
4月3日・17日 5月1日・15日  
回収が終わるまでに数日かかることがあります。
- ▶粗大ごみ（毎月2回・金曜日）  
4月7日・21日 5月5日・19日  
自宅回収は、上記の指定日のみで、ステッカーを貼ってください。前日までに電話予約が必要です。
- ▶持込み  
土・日・祝日はできません。

## 公民館情報

☎77-0066

公民館では皆さまの楽しみのお手伝いにつながる情報を提供しています。

### 今月の情報

4月1日より平成29年度「農産物加工・味噌作り」施設予約を開始します。

**実施期間** 平成29年12月1日(金)～平成30年3月18日(日)

## 地域安全ニュース

山武警察署 ☎0475-82-0110

### 痴漢被害の防止

痴漢は犯罪です。被害に遭われた方は一人で悩まず、勇気を出して警察に相談をしてください。その勇気が、第2、第3の被害を防ぎます。

#### 【被害に遭わないために】

- 女性を目で追っている男性に注意しましょう。
- 混んでいる車両は避けましょう。
- 混むドア付近は特に注意しましょう。
- できるだけ女性が多い場所に乗りましょう。
- バッグなどを利用して身体を守りましょう。

#### 【被害に遭った場合は】

- 大きな声ではっきりと「やめてください!」と言いましょ。
- 勇気を出して触っている手をつかみましょう。
- 周りの人に助けを求めましょ。
- 110番をかけ、駅員にもすぐ連絡ましょ。

鉄道警察隊では、電車内で痴漢などの被害に遭われた方のために、「女性相談所」を開設しています。女性警察官を配置していますので、ぜひご相談

ください。

## 痴漢に注意



### ▶4月の移動交番

期 日	場 所	時 間
3日(月)	芝山町役場	午前10時～11時30分
4日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～3時30分
6日(木)	福祉センター「やすらぎの里」	
7日(金)	空の駅 風和里しばやま	午前10時～11時30分
18日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～3時30分
21日(金)	空の駅 風和里しばやま	
24日(月)	芝山町役場	午前10時～11時30分
28日(金)	空の駅 風和里しばやま	

※気象状況や事件・事故発生によって、予定が変更になる可能性があります。

## 4月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください

相談内容	日時・場所	問合せ
ふくし駆け込みテレホン	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	社会福祉協議会 ☎78-0526
弁護士無料法律相談※要予約	4月25日(火) 午後1時30分～3時30分	
人権・行政相談	4月11日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	総務課 ☎77-3901
登記・法律・債務整理の相談会 ※要予約(6日まで)	4月8日(土) 旭市民会館 午後1時～5時 千葉司法書士会八日市場支部の相談です	司法書士飯嶋事務所 ☎0479-25-0567
税理士の無料相談 ※要予約(平日9時～正午)	4月5日(火)、19日(火)、5月17日(火) 午前10時～午後3時 税務支援センターの税理士による相談です	千葉県税理士会東金支部(東金商工会館内) ☎0475-50-6322
ちば北総地域若者サポートステーション無料相談会 ※要予約	4月21日(金) 福祉センター 午後1時～5時 若者の就労支援の相談会です	ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476-24-7880
障害年金の無料・個別相談会 ※要予約	4月18日(火) 成田商工会議所 午後1時30分～4時30分 社会保険労務士が受給要件・申請手続きについて説明します	NPO法人 みんなでサポートちば ☎043-301-2311



## まちのうごき

### 町の人口と世帯数

	3月1日現在	前月比
人口		
男	3,771人	9人
女	3,726人	-1人
合計	7,497人	8人
世帯	2,931世帯	11世帯

### お誕生おめでとう

赤ちゃん名	保護者	地区
結未奈	小川 武見	パルールド

### ご冥福をお祈りいたします

氏名	地区
岩澤 京子	小池1
高橋 幸子	宝馬
宇佐見 謙吉	小池4
平山 オスエ	新井田新田
藤 利夫	小池9
西海 行夫	高田西
小川 章	一本松
川口 マサ子	下吹入
石井 とく	小原子
榊原 こう	谷平野

※2月1日から2月末日受理分。この欄への掲載を望まない方は、届出のときに、係に申し出てください。

### 月間航空機騒音測定結果(速報)

平成29年2月分

騒音測定地点	区域	Lden	Lden
第二工業団地管理事務所	Aラン76	66.2	
A滑走路先端	Aラン76	72.0	
芝山集会所	Aラン70	62.0	
谷平野岩澤宅	Aラン70	57.8	
小池共同利用施設	Aラン70	62.1	
竜ヶ塚集会所	Aラン70	57.5	
芝山町役場	Aラン66	56.8	
芝山小学校	Aラン60	54.2	
平行滑走路先端	Bラン73	71.2	
菱田共同利用施設	Bラン62	58.8	
菱田東公会堂	Bラン62	55.7	
加茂公民館	Bラン62	61.4	
千田(多古町)	Bラン62	59.1	
辺田龍泉院	谷間	56.6	
国保診療所	谷間	57.2	
旧東小学校	谷間	55.8	
上吹入集会所	谷間	55.8	
高谷共同利用施設	谷間	56.4	
中郷公会堂	平行隣接	52.9	
高田西部公民館	区域外	49.1	
牧野西部公民館	区域外	48.0	



かけっこや縄跳びが好きなお姉ちゃん  
とストライダーを乗り回すお兄ちゃん、  
歩くことが楽しくて仕方のない次男坊の  
仲よし3姉弟です!

たかはし ゆうま  
**高橋 悠真**くん(2歳)

辺田 あかりちゃん(4歳)

はるま 啓真くん(11ヶ月)



### 4月下旬・5月上旬の保健事業 >>> 予防接種・健診等

場所 保健センター ☎77-1891 [\*印は福祉センター ★印は要申込]

月	日	事業名	時間
4月	20日(木)	栄養料理教室けんこうクラブ①(対象者 30~69歳)	9:45~13:30(★)(*)
	21日(金)	乳がん検診①(マンモグラフィのみ) (対象者は健康カレンダー参照)	(受付)9:00~11:30 13:00~15:00
	22日(土)	乳がん検診②超音波・マンモ (対象者は健康カレンダー参照)	(受付)9:00~11:30 13:00~15:00
	24日(月)	ことばの相談①(対象 ことばの発達・発音・どもるなど、子どものことばのことで心配のある希望者)	10:10~(要予約)
	26日(水)	子宮頸がん検診①(対象者 20歳以上の女性)	(受付)9:15~11:30 13:00~15:00
	5月	1日(月)	ヘルスあつが講座①(対象者 30~74歳)
8日(月)		ヘルスあつが講座②(対象者 30~74歳)	10:00~11:30
10日(水)		乳がん検診③超音波・マンモ (対象者は健康カレンダー参照)	(受付)9:00~11:30 13:00~15:00
11日(木)		栄養料理教室けんこうクラブ②(対象者 30~69歳)	9:45~13:30(★)
12日(金)		すくすく歯ツピー講座(対象者 1歳の子と保護者)	13:30~15:00(★)

### 休日当番医 >>> 休日当番医テレホンガイド ☎0475-50-2531

診療時間 午前9時~午後5時まで

夜間急病診療所(東金) ☎0475-50-2511 年中無休 午後8時~11時

休日救急歯科診療所(東金) ☎0475-50-2512 休日のみ 午前9時~正午

月	日	南方地区	北方地区
4月	2日	天野内科クリニック(東金) 0475-55-3986	小高医院(横芝光) 0479-82-6368
	9日	とうがね中央・腎臓内科クリニック(東金) 0475-54-2421	京葉内科クリニック(山武) 0475-82-2400
	16日	鈴木クリニック(大網) 0475-71-2033	松尾クリニック(山武) 0479-86-6482
	23日	錦織メディカルクリニック(大網) 0475-72-0214	鈴木医院(横芝光) 0479-82-0126
	29日	岡崎医院(東金) 0475-52-3313	よしみ医院(山武) 0475-82-8676
	30日	はにや内科(大網) 0475-70-1500	鈴木医院(山武) 0475-89-1002

※ 専門以外の時は診療できない場合があります。

※ 昼休み時間については、各医療機関にお問合せください。

※ 当番医は、都合により変更になる場合があります。「休日当番医テレホンサービス」でご確認ください。

# ラブクラブ

## ～私たちの活動日誌～

### Vol.28 菱田バレーボールチーム

私たちは選手11名、監督1名、コーチ2名、マネージャー1名の合計15名で活動しています。

春秋の町婦人バレーボール大会やしばっこくんCUP婦人バレーボール大会に出場するため、週1回の練習に励んでいます。また年に2～3回は皆で集まり懇親会を行い、日頃のストレス発散とチームの親睦を深めています。

創立40年ほどの歴史あるチームです。先輩方が築き上げたものを引き継ぎ、伝統を守りながらも一步一步前進しつつ、よりよいチーム作りを目指しています。その成果として他のチームにも自慢できるのは、チームワークです。和気あいあい笑顔の絶えないチームですが、ここぞという時には団結力、ねばりのプレーで勝負します！

楽しくプレーしたい人はぜひ私たちのチームに参加してください。健康のためストレス発散のため、体を動かしたいという方もお待ちしております。ぜひ一度見学に来てください！



**活動メモ**  
 対象者/町内在住・在勤の家庭婦人  
 (ただし未婚者は25歳以上)  
 活動日/毎週水曜日か土曜日の  
 どちらか1日  
 午後8時～10時  
 活動場所/菱田社会体育館  
 (旧菱田小学校体育館)  
 連絡先/山室 ☎090-8307-1048

### あとがき

◆3月は別れの季節。町内でも中学校や小学校、幼稚園、保育所で卒業式や修了式が行われました。仲の良い友人や慣れ親しんだ校舎に別れを告げるのは寂しいことですが、これは新たな出会いのチャンスでもあります。4月に新たなスタートを切る皆さんに、素晴らしい出会いが訪れることを願っています。◆役場も3月は別れの季節です。それは「異動」。私もそろそろ別の部署へ異動かな…と思います、この4月号が最後の広報のつもりで作成しました。しかし結果は異動なし。もう1年広報しばやまを作成することになりました。平成29年度もさらにパワーアップした広報が作れるよう頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します！ (Y)

◆今月は卒業式を取材させてもらいました。卒業証書を手し、立派に母校を巣立っていった卒業生の皆さん、本当におめでとございます。◆話は変わりますが、先日、横浜市内にある「野毛」という場所に行ってきました。そこにはたくさんのお酒屋さんがあります。なんと約500件あるそうです。◆おいしい焼き鳥と、のど越し抜群の飲み物を飲むことができ、幸せなひと時となりました。◆さて、広報担当になり、1年が過ぎました。昨今の今ごろ、内示を見たときは不安でいっぱいでしたが、取材に協力していただいた皆さんのおかげで、なんとか1年を終えることができました。本当にありがとうございました。◆今年もY先輩と広報作りに励みます！ (A)